

1. 管内自治体の任意事業等の実施状況

管内福祉事務所設置自治体数：30

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援会議	8 (26.7%)	10 (33.3%)	11 (36.7%)
就労準備	20 (66.7%)	22 (73.3%)	24 (80.0%)
家計改善	13 (43.3%)	17 (56.7%)	20 (66.7%)
シェルター	24 (80.0%)	25 (83.3%)	26 (86.7%)
地域居住	1 (3.3%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)
子ども	14 (46.7%)	14 (46.7%)	15 (50.0%)

2. 市町村支援の実施体制等

重点支援期間	令和2年度
市町村支援の概要	<ul style="list-style-type: none"> 管内市町村支援の担当職員を1名（兼務）を配置し、自治体からの電話相談等を受け付ける。 県市連絡会議の場において、任意事業の促進の働きかけ。 生活困窮者を取り巻く状況の報告や各市との情報交換を実施。 県内団体の生活困窮者支援に関連する団体の取組紹介等。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 特例貸付の償還にあたり、県内の自立相談支援機関へ県社会福祉協議会との連携の流れの情報提供

3. 任意事業立ち上げ支援の事例

取組方針

- ・就労について、令和3年度までに管内自治体で22自治体を目指す。
- ・家計について、令和3年度までに管内自治体で15自治体を目指す。

支援の内容

- 重点支援期間（令和2年度）の支援の流れ
 - 4月：管内の全福祉事務所設置自治体に任意事業等の直営・委託等の実施（予定）状況を照会し、集計結果を管内の自治体に委託先事業者等の情報を含め還元。
 - 8月：管内の就労準備支援事業及び家計改善支援事業の未実施自治体に対し、国から示された「取組状況シート」の作成を依頼。
 - 9月：「取組状況シート」を基に個別にヒアリングを実施。
 - 【特に多かった相談内容】
 - ・委託先事業者がない
 - ⇒県内のNPO法人等に委託して実施している人口が近い自治体の委託先を紹介。
 - ・事業化したいが費用対効果を財政部局に必要性を示せない
 - ⇒県内の事業を実施している人口が近い自治体の利用実績を紹介し、費用対効果の示し方を助言。
 - 10月：自治体・支援員向けコンサルティングにおける重点支援都道府県研修を県下の任意事業未実施自治体へ参加を促し、県担当者と未実施自治体の担当者が参加。
 - 11月：予算要求状況の確認

取組を振り返って

- ・就労準備支援事業に比べて、家計改善支援事業は予算要求時に財政当局に必要性や効果についての説明がむずかしい。
- ・市担当者が積極的になると、関係機関との連携の幅が広がる可能性について感じられた。